

## 第1回 鳥取市市民自治推進委員会 議事概要

1 日 時 平成28年4月28日(木) 14:05～16:10

2 場 所 鳥取市役所本庁舎 4階第2会議室

### 3 出席者

(1) 委 員 福島委員長、佐藤委員、上田委員、下澤委員、佐々木委員、高濱委員、有田委員、  
景下委員、平尾委員(順不同) 委員出席者9名

(2) 鳥取市 福島協働推進課長、岡本協働推進課課長補佐、酒本協働推進課主任

(3) 傍聴者 なし

### 4 議 事

#### 協議事項

①今年度の市民自治推進委員会の活動計画について

#### 《事務局説明》

(委員長)

本日は遅れてこられる委員もおられるため、議事事項の順序を変更したいと思う。ご了承いただきたい。

本年度の活動計画について、例年であれば、当委員会の開催は6回程度と承知しているが、本年度は、協働のまちづくりガイドラインの策定と、地区公民館の活用の基本方針の策定をしたいとのことであり、それについて当委員会でも十分に意見交換を行いたいとのことで、10回の予定になっている。それについて、皆さんからご意見があればいただきたい。

(委員)

随時、柔軟に対応すればよいと思うので、今の案でよいと思う。

(委員)

協議が必要なことを随時入れていけばよいと思うので、基本的にはこれでよいと思う。

(委員長)

それでは、原案どおり進めたいと思う。

次に協議事項③の鳥取市自治基本条例の見直しについて、事務局から説明をお願いする。

#### 協議事項

#### ③鳥取市自治基本条例の見直しについて

#### 《事務局説明》

##### (委員長)

前回の見直しは、平成24年9月であり、今年9月に見直しの時期がやってくるということである。条例第29条に、4年を超えない期間ごとに見直しを行うと明確に示されており、それを踏まえての対応ということである。

事務局から、前回の見直しの経過等も踏まえて説明があった。本日の資料3-2には、前回の見直しの際の、関係条文ごとの各関係部署の見直しの経過が紹介してある。資料3-3には、前文も含め条文ごとに、前年度までの実績を具体的に紹介してある。資料3-4は、今回の見直しにあたり、課題ごとに皆さんからご意見をいただくためのシートである。

事務局の説明について、質問等があれば承る。

##### (委員)

条例第30条「条例の見直し」の第3項で、「市長は、第1項の規定による検討及び前項に規定する措置を行うに当たっては、市民の意見を反映するための必要な措置を講じます。」とあり、当委員会の中からも意見を出すということであるが、この「市民の意見」をどのような方法で聴取する計画なのか。

##### (事務局)

前回の見直しの際は、「市長への手紙」など、市民からさまざまなご意見をいただいている広聴の記録の中から、自治基本条例に関係する内容を抽出し、委員会に情報提供したようである。また、条例改正に係ることなので、パブリックコメントを実施する形になると考えている。

##### (委員)

ならば、ある程度粗いたたき台のようなものができた段階でパブリックコメントを実施し、意見を集約することになるか。

##### (事務局)

まずは、改正が必要な課題があるかどうかを把握することが第一と考えており、その抽出のために、本日説明した方法で意見を聴取したいと考えている。その中で、やはり条例改正が必要だという話になれば、当委員会からご意見をいただいたり、市役所内でも議論したい。そして、条例に追加なり削除なり修正を加えたいということになれば、パブリックコメントを実施することになると考えている。

##### (委員)

市民のための自治基本条例であるのに、市民が知らない間に改正されていた、ということにならないようにしてほしい。事務局や委員会や市役所の中だけで改正事務を進めることにならないよう、市民の意見を取り入れる工夫をしていくべきではないか。

(委員長)

地域づくり懇談会の中でも、条例の見直しを踏まえて、その地区ごとの市民の意見を吸い上げてよいのではないかと思う。そういった点でも気配りをしてもらえれば。第3項はそのための規定ではないかと思うので、当委員会の中だけで決まることがないようにしてほしい。

(事務局)

前回の通りに進めていこうと考えているわけではない。ホームページで意見を募集することも可能だし、広報室には市民アンケートのようなシステムもある。たしかに、もう少し幅広くご意見がいただけるように検討できればと思う。ご意見ありがとうございます。

(委員長)

せつかくの4年ごとの機会であるので、そういう意識をもって吸い上げてもらえたらと思う。そこで出た意見を当委員会に挙げていただき、市民目線で検討を進めていきたいと考えている。

資料3-4は、前回使用した条文ごとの見直し検討ワークシートである。この様式で、まずは委員の皆さんのご意見の吸い上げを行うということによろしいか。よいとの意見なので、このワークシートに従って進めていきたいと思う。

次回以降、条例上の課題の共有として皆さんの意見をいただいていくこととなる。今回配布されている資料3-3では、条例に基づき今日まで具体的にどのような対応をしてきたかということが紹介されているので、十分に斟酌されたい。また、昨年度の年度当初の当委員会において「自治基本条例の解説」の冊子を配布しているので、総合的に熟読していただき、資料3-4の様式で意見の提出をお願いしたい。

次に、協議事項④について、事務局から説明をお願いしたい。

#### 協議事項

##### ④参画と協働のまちづくりフォーラムについて

#### 《事務局説明》

(委員長)

このフォーラムは従来、秋か冬に開催している。ただ、過去の例をみると、他のイベントと重なって場所が取りづらかったり参画者が非常に少ないなどの反省点があった。そのため、今年度は時期を早めようという計画のようである。

手法としては、従来どおり実行委員会形式である。予算措置や会場予約、パンフレット作成など、財政的な市の協力もある。また、今回は鳥取地域での開催となり、地域の皆さんとの協働となる。

本年度は何をテーマにし、参画と協働のまちづくりのために何を取り上げるかについて、忌憚のない意見をいただきたい。また、日程案についてもご意見をいただきたいと思う。

まず、今年度のテーマについて、皆さんから意見をいただきたい。

(委員)

パネルディスカッションの案として「町内会って必要なの!？」という、今までにないような題材が取り上げられている。町内会が何のために必要なのかという部分が浮き彫りになればよいと思う。前回までの委員会で、UJIターンの方や学生からさまざまな意見を聴ければよいという話が出たと思うが、それに関連するようなよいキャッチコピーがすぐには思いつかない。

一つには、「安心して暮らせる鳥取市」ということがある。この「安心」には、防災や就職、収入、子育て、健康、ターミナルケアはどうするか、などいろいろな意味が含まれる。そして、その「安心して暮らせる鳥取市」の中に、地域や町内会の役割もあると思う。特に最近では、認知症は地域で支えていかなければいけないという動きも出てきている。そういうことも考えて、よいテーマがないかと思う。

(委員長)

鳥取市は、現在中核市を目指したまちづくりを進めている。市民が暮らしやすい鳥取市のまちづくりのために、町内会の積極的な活動が必要だと思うが、加入率は低下している。

(委員)

最近の傾向として、町内会は煩わしい、役員が回ってくるから嫌だ、などの理由で町内会に加入しづらい世帯が増えている。また、共同住宅がある町内会は加入率が低い。町内会活動にもなかなか関心を持ってもらえていないが、逆に、関心を持ってもらえるような町内会活動もしなければいけないと思う。

(委員長)

その他に、ご意見はないか。今年は順序からいくと鳥取地域での開催となるが。

(委員)

自分自身は、市街地ではない地域に居住している。先祖代々の家を継いだ三十数軒の世帯が集まっている集落である。昔からの関係が続いていて、寄り合いながら住んでいる。そのため、町内会に加入しないの話はそもそも出ないし、共同住宅が建つこともない地域であり、この議論に入ること自体が圏外である。そういった地域の住民もいるのだから、鳥取市全域の住民に対して「町内会が必要か」と投げかけて、果たして人が集まるのか疑問。自治連合会がするテーマならびつたりだと思うが、鳥取市全体の住民に呼びかけても「関係ない」と思う人も多いのでは。

(委員長)

まちづくりの母体として、各地区にまちづくり協議会が設置されており、計画を策定して防災計画等に取り組まれている。考えてみれば、その協議会も、地区ごとの町内会が母体と言えるのではないか。

そういう意味で、今回の事務局の提案は新しい視点かと思う。

他に、テーマに関してご意見はないか。

今までは、地区の活性化のために、特産の開発はどうあるべきか、あるいは地域間交流をするために観光開発はどうすればよいか、などのテーマが多かった。

(委員)

私自身は、新しくできた地域に家を建てて居住しているような所で、知らない人も多い。子どもが小さかった頃は横のつながりもあり顔見知りもいたが、今は、近くの公園に来ている家族連れを見ても全然分からなくなっている。町内会は急激に世帯が増えて100軒以上あるが、そのうちの半分程度の世帯の顔と名前が一致するか分からないような状態である。中学校の役員をした時に寄付を募ることがあり、知らない家も回ったが、チャイムを押しても顔も出してもらえない家も多く、あるいは「自分の家の子どもはその中学校に通学していないので」という理由で断られるなど、本当にがっかりした記憶がある。そういう点では、「町内会が必要か」というのは、私自身が居住している町内会の家庭の方には興味を引くテーマかと思う。

ただ、フォーラムのような場で、「町内会には関わりたくない」という方の意見を聴くことができればありがたいと思うが、実際、そういう場にその立場の方が来てくださるのかと思う。私がある立場であれば出たくないと思うと思う。そういう意味で、本当のところの意見がどの程度聴けるのかと思う。

また、先ほど、町内会に加入するしないの論議が発生しない地域があるという意見があったが、それもよく理解できる。私自身も、実家はそういう地域であり、子どもの頃から町内会が当たり前のものと思ってきた。ただ、結婚して一時期共同住宅に住んだ時は、新しくできた町内会だったため、加入するのが少し面倒くさいという思いも実際にあった。共同住宅だったこともあり、数年経てば引っ越しという思いもあった。それでも、一戸建てを新築し転居した際には、町内会長を教えてもらい、自分達から町内会に加入したいとお願いしに行った。私自身は家を持てばそうするものだと思ってそうしたが、同じ町内会でも、そういう思いではない方もおられるようだ。町内会費を徴収しに行っても居留守を使う方がいるという話も聞いている。それぞれの思いがあると思うので、そこを聴きたい気持ちはあるが、どこまで意見が聴けるのかと思う。

また、学生を呼んではどうかとの意見も出ていたが、町内会に加入している学生はいないと思うので、パネリストとしてどう関わってもらえるのかと思う。

テーマ自体はよいと思うが、実際、これでどこまで進められるのかと思う。

(委員)

サブタイトルの案として「町内会活動からまちづくりを考える」とあるのはよいと思うが、パネルディスカッションで「町内会って必要なの!？」とすると、何となく「いや、必要ない」という流れにもとれそうなので、ここを少し変更してはどうかと思う。

学生をパネリストにという案が出ているが、恐らく町内会には加入していないと思う。それを言うなら、鳥取市以外から来られたUJIターンの方などが見た良いところや悪いところについての意見というのも大事ではないかと思う。

(委員)

熊本で大きな地震が発生したが、その中で町内会がどのような働きをされたのかということについては、一つの話題にしてもよいのではないかと思います。地震に限らず、災害時の町内会の役割というのは議論した方がよいと思うし、町内会の必要性が再確認できる議題ではないかと思います。地震がまだ収まっていない中で検証するには時期尚早かもしれないが、東北大震災などの事例も題材にして、今、鳥取市で災害が発生したら町内会はどういう動きをするのだろうかという話もできるのではないかと思います。

(委員)

このパネルディスカッションのテーマについては、前々回の委員会で私が出した案で、その際にも実際にできるのかという懸念はあった。平時に「町内会が必要か」というテーマで議論をすると、町内会費も必要だし人付き合いも面倒なので不要だという意見にもなるが、一見不要に見えるものは、実は有事に生きてくると思う。そういう意味で、大災害があった時に改めて見直すのは、このテーマでディスカッションをするにはよいと思う。このタイミングで新たに見直していくという方向でいくと、必要ないと考えている人にも納得してもらえるのではないかな。住民基本台帳ネットワークも、普段はプライバシーの観点から必要ないと言われていたが、東北大震災の際に見直された。そういった意味で、今見直すというのはよいのではないかと感じた。

(委員長)

昭和18年には鳥取でも大震災があった。有事に行政に頼るだけではなく、隣同士、町内の共助体制の意識を強化していく必要があるのではないかなということだと思う。

その他はいかがか。

(委員)

パネルディスカッションのテーマが「町内会って必要なの!？」となっているが、町内会の存在そのものを問題にするのか、それとも加入するかしないかを問題にするのかで、タイトルは変わってくると思う。自分は加入したくないと思っている人でも、町内会そのものが不要だとは思っていない場合もあると思う。それを考えると、「町内会は加入すべきなの?すべきではないの?」といったタイトルにした方が、町内会の存在そのものに触れるよりはよいと感じるが、いかがか。

(事務局)

このパネルディスカッションのテーマ案の背景の一つとして、今年度予定している「協働のまちづくりガイドライン」の策定がある。このガイドラインの中でも、旧来からある自治会・町内会は今後どうやっていくのか、といったコミュニティの部分が中心になってくる。

また、今後の検討すべきものとして、「コミュニティ」は、旧来の自治会という形から変わっていかねばならない部分があるのではないかな、ということも考えられる。今回の「町内会って必要なの!？」というテーマは、予定調和的な流れを想定せず、考え方によっては、協働推進課や自治連合会までも触発するようなアイデアが出てくるのではないかなといったことを期待する部分もあるというのが正直なところである。ある意味、挑戦的なコンセプトであると考えている。当然町内会というものはあるべきも

のだと思っているし、町内会がなくても、それに代わるコミュニティは必要だと思っているが、町内会に加入する、しないよりもっと原初的な部分で、将来の地域コミュニティの姿を考えるきっかけになるような意見が出るとありがたいということ、そして参画いただいた方にも考えていただける機会になればありがたいという思いが要素としてあるということ踏まえ、ご意見をいただきたい。

(委員長)

事務局から、大変重要なことを提案いただいた。協働のまちづくりの基本計画の見直しの年にあたることもあり、背景にある、町内会は何のためにあるのか、町内会とはなんなのか、そういった部分の認識を、ぜひ今回のフォーラムで訴えたいということである。

(委員)

そうなってくると、パネリストの選択が大変になってくるのではないかと。

(事務局)

パネリストについては、もっと考えていく必要があるかと思う。

(委員)

先ほどの、加入するかしないかという話なら、加入していない方を出せばよいという話になるが、「根底から変える」ということになると、何らかの対案を持っている方を探し出さなければならないということになる。

(事務局)

ただ無関心で加入していない方では、議論にならないので、視点を変えていただけるような方に入ってください必要があると思う。

(委員長)

ひとまずパネルディスカッションのテーマについては、まちづくりのための町内会の有り様ということで、原案どおりということでよいか。それでは、テーマはこれで決定したいと思う。

パネリストについては以前の委員会でもご意見が出た。案として、UJIターンされた立場の方や町内会は必要ないという考えの方、学生なども含めて話を聞いてはどうかとのことだが、パネリストの構成についてご意見はあるか。

(委員)

とっとり市報5月号に、自主防犯活動団体補助金の案内が掲載されていた。私の村でも消防などの自主防災活動はしていて市からも助成金はもらっているが、自主防犯というものもあるのだと知った。

先ほども発言したが、私自身は町内会とは無縁の地域に住んでいるので、「町内会」と聞くと自分とは関係ないと思ってフォーラムに参加する気もなくなってしまうが、自主防災とか自主防犯となると、街なかであろうが山の中であろうと必要なことだし、自分達で活動することだから、「協働」における1丁目

1番地の活動だと思う。実際に、日中家庭におられる女性が防災隊を組んでおられる地域もある。

防犯活動に取り組んでおられるようなところがあれば、そのような活動の話を聞いて、「やはり組織だった活動というのは必要なのだ」という話を聞いてもらうことにより、結果的に、私も町内会に入ってみようかと思っただけのような会にするのであればよいと思う。

ただ、加入しないなら加入しないでよいと私は思っているので、町内会に加入していない人に対して、町内会加入を促進するような雰囲気が見えつ隠れつするような内容であれば、それはおかしいと思う。

(委員長)

パネリストの交渉は事務局が行う。選定する中で今のご意見を踏まえ、肯定的な意見をお持ちの方やUJIターンの方、学生も含めて選定していただくと意義があると思うので、その点は留意してほしい。

(委員)

UJIターンの方が地域に馴染むのにどういう経緯があったか、今どういう状態でおられるのかという切り口でいけばよいのではないかという部分が、今回少し目新しい部分だと思う。

若者会議のメンバーや地域の方もおられると思うが、防災面で、地域のために活動されている女性をパネリストにという先ほどの意見はよいと思った。

(委員長)

事務局として、パネリストの人数は何人程度を考えているのか。また、それぞれのジャンルごとの人数割り当ては考えているか。

(事務局)

パネルディスカッションの内容によって変わるかと思うので、まだ人数的なことは考えていないが、会場に入る人数を考えれば、オブザーバーである市長を入れて4名から5名かと思う。会場に入ることができて盛り上がる内容であればということで、具体的な人数は考えていない。

(委員長)

UJIターンや学生、若者会議の方などは、一人では寂しいかもしれない。今回のパネリストの構成のジャンルは、ユニークで面白いと思う。鳥取大学地域学部の学生なども、地域の活性化の掘り起しなどに出かけて研究しているなどの記事をよく新聞等でも見る。鳥取大学の学生に参画してもらえれば、フレッシュな立場で町内会活動のあり方等について聞けるよい機会になると思うので、ぜひこの機会に実現してほしいと思っている。

パネリストの構成ジャンルについては、提案どおりでよろしいか。

では、全体の時間配分についてはどうか。アトラクションを含めた日程案が出ている。こういうものは省いた方がよいとか入れた方がよいなどの意見があれば伺う。時間的には、全体で2時間強という案である。フォーラムなので、意見交換の部分に重点的に時間を配分してほしいと思っている。

アトラクションは必要だろうか。

(委員)

3団体程度のアトラクションで20分をとるのはきついのではないかと。2団体程度でもよいのではないかと。

(事務局)

案に記載しているのは、3団体にアトラクションを依頼するという意味ではなく、鳥取地域での開催なので、周辺にはこのような団体があるという紹介である。アトラクションは実施しないという選択肢もあると考えている。

(委員長)

今年の市民活動表彰制度はフォーラム以降になるか。従来は、フォーラムを秋とか冬に開催していたため、表彰にも取り組んでいたが。

(事務局)

例年はフォーラム内で市民活動表彰を行っていたが、表彰の推薦時期が秋頃になるため、今年度のフォーラムには間に合わない。また昨年度についてはフォーラムを開催しなかったため、別途表彰式を開催した。

(委員長)

静々とフォーラムを開催するよりは賑やかな方がよいのかもしれない。例年どおりアトラクションを行うということでよろしいか。協力していただく団体の日程の都合もあると思うので、事務局に一任するということがよろしいか。それでは、原案どおりとして了承いただきたい。

(事務局)

日にちについて、案として2日ある。

また、実行委員会の委員に外部からどういった方に入っていただくかということについてご意見をいただきたい。UJIターンの方を交えてフォーラムを運営するのであれば、鳥取ふるさとUI会の代表者、地域のコミュニティのことを考えるのであれば、まちづくり協議会もコミュニティの一端を担っているので実行委員としてどうかということ提案させていただいている。

(委員)

鳥取ふるさとUI会というのはどういった人たちがしているのか。

(事務局)

下に簡単に紹介しているが、UJIターンされた方々の団体で、楽しく有意義で快適な生活を目指して交流されている。私もあまり詳しくないが、活発に活動されているという話を伺っている。今回どういった方がよいのか検討し、UI会やまちづくり協議会、自治会などから、とも考えたところである。前回の実行委員会には、外部から3名程度の委員に入っていており、今回も3名程度でよいのか

などは思っている。

(事務局)

鳥取ふるさとUI（友愛）会は、鳥取県東部に移住された方50人程度の会である。友達がほしい、あるいは仲間がほしいと思うのは人の常なので、このような組織を作り、さまざまな趣味活動を広域にされている。組織全体で活動するというのではなく、会員がそれぞれ興味・関心があるテーマで集まり、活動されている。ただ、UI会の会長は、地域や自治会に溶け込めたらUI会は卒業し、地域活動をどんどんしてください、という考えを持っておられる。

地域振興局地域振興課は移住の相談窓口を担当しているが、鳥取には若い家族の移住者が多くいるし、若い移住者からは友達がほしいという相談も入ってくるなど、地域に馴染みたいという思いは持っておられる。また、地域がそこをどう受け入れてくれるのかということも、鳥取に定着していただく一つの糧になるのではないかと考えている。

(委員長)

移住者の年齢層はどうか。

(事務局)

昨年は、200世帯390人が移住してこられたが、年齢層としては30代、40代の若い世代の方が50代や60代の方よりも多い。田舎志向・田園回帰・ふるさと回帰はかなり強まっており、鳥取市は住みやすい環境であるということで移住される方も多い。

(委員長)

若い世代の方であれば、今後の鳥取での生活も真剣に考えておられることと思うので、率直な意見が聴けると思う。

実行委員会の構成については、提案どおりでよろしいか。それでは、原案どおりとする。

(事務局)

日程についてはいかがか。7月23日と31日を案として出している。チラシ作成の日程などもありできれば早く決定したいが、本日決定することは難しいか。

(委員長)

パネリストの都合もあるかと思ったが、決めてよろしいか。会場も早めに抑えなければならないと思うので、それでは二通りの日程案が出ているが、いかがか。

(委員)

市報の掲載を考えると、遅い開催の方が良いのではないかと思います。

(事務局)

ご発言のとおり、市報に掲載したいと考えているので、事務局としてはできれば31日にさせていただきます。

(委員長)

7月31日の日曜日ということによろしいか。それでは会場の予約についてよろしく願います。

では、出席委員がそろわれたので、ここで、協議事項②の市民まちづくり提案事業の内容について事務局から簡単に説明をお願いします。

#### 協議事項

##### ②市民まちづくり提案事業（市民活動促進部門）審査会委員の選出について

#### 《事務局説明》

(委員長)

ただ今、事務局から審査会について説明があった。本年度、当委員会から一人の委員を選出するようにとのことである。昨年度は景下委員にお願いしたが、今年度はいかがか。

(委員)

他におられなければ、私が審査会委員をする。

(委員長)

昨年どおり、景下委員という案もあるがいかがか。

(委員)

いずれの委員も、甲乙つけがたい。

(委員)

するとおっしゃる方がいることが一番ありがたいと思うので、お願いしたい。

(委員長)

他にご意見はないか。特にないようであれば、それでは、今年度は有田委員にお願いしたいと思うので、よろしく願いたい。

遅れて来られた委員もおられたので、確認したいと思う。資料1の本年度活動計画については、原案どおり委員のご了承をいただいた。②については本年度、有田委員にお願いすることとなった。③、自治基本条例の見直しについてだが、条例第29条において4年ごとに見直しをすることとなっている。前回は平成24年9月に見直しを行っており、本年9月に4年目のサイクルがくるとのことである。資料3-2は、前回、当委員会で見直しを行った際の資料であり、関係条文ごとに関係部署の意見も踏まえながら見直しが必要かどうか検討した資料である。資料3-3は、各条文を踏まえ、今日までの対応

の実績を記した資料である。資料3-4は、今年度の見直しにあたり意見をいただく条文ごとのシートである。前回の見直しの際にこの様式を使用しているため、今回もこの様式を活用しようということである。次回までに集約して協議に入っていきたい。昨年度当初の委員会でも、条例ごとに解説した冊子をお配りしているため、熟読いただき、率直なご意見をいただきたいと思う。

その他、事務局から説明があればお願いしたい。

(事務局)

次回の日程は、6月に行政提案型事業の審査を予定しているが、6月議会との兼ね合いで、現在、会場の調整中である。そのため、開催が7月にずれ込む可能性があるためご承知おきいただきたい。

また、参画と協働のまちづくりフォーラムについては、先ほどの提案資料の中でも、第1回実行委員会を5月終わりの開催予定としている。こちらについても早急に日程調整をさせていただきたいと考えている。

(委員長)

それでは、本日の委員会は以上で終了する。

## 7 閉 会